

# 11月の衛研検査情報

～トピックス～

## 遺伝子組換え食品の検査結果（平成30年度）

遺伝子組換え食品は、内閣府にある食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され承認された後、国内での製造・輸入・販売などが可能になります。検査は、承認済みのものについては主に定量検査を行います。一方、未承認のものについては定性検査を行います。

平成30年5月と9月に、健康福祉局食品専門監視班が収去した「遺伝子組換え」の表示がない食品30検体について検査を実施しました。

**主な結果** 【遺伝子組換えトウモロコシの定性検査】 トウモロコシ加工品10検体について、国内未承認の遺伝子組換えトウモロコシの定性検査を行ったところ、9検体で不検出、1検体で検知不能となりました。違反検体はありませんでした。

【遺伝子組換えコメの定性検査】 コメ加工品10検体について、国内未承認の遺伝子組換えコメ3品種の定性検査を行ったところ、いずれの検体も不検出となり、違反検体はありませんでした。

【遺伝子組換え大豆の定量検査】 大豆穀粒10検体について、国内承認済の遺伝子組換え大豆3品種の定量検査を行ったところ、いずれの検体も混入率は5%以下であり、違反検体はありませんでした。

## 器具及び容器包装の規格試験の検査結果（平成30年度）

食器や調理器具、包装材などは、食品と直接接触して使用されることから、一部が剥離又は化学物質が溶出して食品が汚染される可能性があります。そのため食品に接する器具及び容器包装の安全性については食品衛生法により規格が設定されており、適合している必要があります。

平成30年4月及び9月に健康福祉局食品専門監視班が市内で収去した食器等30検体について、器具及び容器包装の規格試験を行いました。

**主な結果** すべての検体が規格に適合していました。

## 衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページでは、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



**主な結果** 平成30年10月は、疥癬（かいせん）ってなあに？（電子パンフレット）、大麻（マリファナ）、水痘（水疱瘡）・带状疱疹について、B群レンサ球菌（GBS）感染症に関するページのアクセスが多くみられました。総件数は138,697件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査などの結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。